

平成26年3月18日

利用者の皆様へ

使用料改定のお知らせ

日頃は、「ひと・まち交流館 京都」を御利用いただき、誠にありがとうございます。

「ひと・まち交流館 京都」は、「市民活動総合センター」「福祉ボランティアセンター」「長寿すこやかセンター」「景観・まちづくりセンター」の4つのセンターからなる複合施設です。

人と人とが交流し、人が主役のまちづくりの場として誕生した「ひと・まち交流館 京都」は、京都市内における様々な分野のボランティア活動やNPO活動など営利を目的とせず、他者や社会に対して貢献する市民の自主的な活動を推進・支援する拠点として、平成15年6月に開館しました。

以来、使用料の改定は行っておりませんでした。平成26年4月1日から、消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税率が引き上げられることから、消費税率引上げ分を現行使用料に転嫁し使用料を改定する内容の条例改正案を、京都市2月市会に提出していましたが、平成26年3月17日に議決されましたので、平成26年4月1日から次のとおり使用料を改定いたします。

今後とも、市民の皆様との「共汗」により、京都の優れた地域力、文化力、歴史力、人間力を結集し、4つのセンターの特色を生かしながら、「京都に住んでいて良かった」と実感していただけるまちづくりに貢献するとともに、より多くの皆様に御満足いただける施設をめざし、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

○「ひと・まち交流館 京都」使用料

区 分		使用料	
		改 定 前	改 定 後
大会議室	午前	13,500円	13,880円
	午後	18,000円	18,510円
	夜間	23,600円	24,270円
駐車場	最初の1時間	400円	410円
	以降30分ごと	200円（変更なし）	

付属設備	単位	使用料	
		改 定 前	改 定 後
マイクロホン	1本	1,200円	1,230円
無線マイクロホン装置	1チャンネル	3,000円	3,080円
音響設備	一式	700円	720円
マルチメディアプロジェクター （大会議室用）	一式	3,000円	3,080円
マルチメディアプロジェクター （会議室用）	一式	1,200円	1,230円

※改定後の料金は、10円単位となるよう切捨てによる端数処理を行っており、この切捨て分は、市民の皆様の税金でまかなわれています。

○実施日

平成26年4月1日（火）～

※大会議室及び付属設備については、平成26年4月1日（火）以降の申請について適用します。

「ひと・まち交流館 京都」

＜京都市市民活動総合センター＞

所 管 課：京都市文化市民局地域自治推進室

指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

＜京都市福祉ボランティアセンター＞

所 管 課：京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

＜京都市長寿すこやかセンター＞

所 管 課：京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

＜京都市景観・まちづくりセンター＞

所 管 課：京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課

指定管理者：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター